



# 興東地域学校規模適正化検討協議会ニュース

平成 26 年度 第 1 号

平成 26 年 11 月  
教育政策課

## 奈良市学校規模適正化について

本市では、少子化により子どもの人数の減少が続き、多くの地域で学校の小規模化が進んでいます。教育的効果等を鑑みて、過小規模校については、統合再編等を含めた学校の規模及び配置の適正化（学校規模適正化）が必要となっています。

教育委員会では、奈良市学校規模適正化検討委員会からの提言を受け、平成 20 年 1 月に「奈良市学校規模適正化実施方針」と「中学校区別実施計画（案）」を策定し、より良い教育環境の整備・充実のため学校規模適正化に向けた取組を進めています。

平成 23 年度から平成 25 年度を計画期間とする中学校区別実施計画(案)「中期計画」では、「興東中学校と柳生中学校はいずれも過小規模が継続しており、集団活動ができる人数を安定的に確保し、教育環境を整える観点から統合再編を行う。但し、統合先については、今後、中学校仕様に改修する大柳生小学校の場所とする。」としています。

## これまでの経緯

東部地域においては、平成 23 年 4 月に大柳生小学校と相和小学校が統合再編し、新たに興東小学校が開校しました。このことにより、複式学級は解消され、現在も子どもたちがより多くの仲間とともに学校生活を送っています。

興東地域において、平成 25 年 3 月 26 日に第 1 回興東地域学校規模適正化検討協議会を立ち上げていただきました。昨年度までに 3 回の協議会を開催して、興東中学校と柳生中学校との統合再編に向けての協議をしていただき、平成 26 年 4 月には、このことも踏まえて、興東中学校が、中学校仕様に改修しました旧大柳生小学校へ移転しました。

柳生地域においては、平成 26 年 7 月 31 日に第 1 回柳生地域学校規模適正化検討協議会を立ち上げていただき、現在までに、4 回の協議会を開催していただきました。奈良市教育委員会といたしましては、7 月 31 日に開催されました第 1 回検討協議会で、「現在の興東中学校の場所で興東中学校と柳生中学校との統合再編を行う。統合時期は、平成 27 年 4 月 1 日とする。」という方針をお伝えし、協議を進めていただき、11 月 21 日の第 4 回検討協議会で、『来年 4 月に統合していくこと』を協議会として確認をいただきました。

平成 26 年度第 1 回興東地域学校規模適正化検討協議会が 11 月 25 日(火)に開催されました。協議会において、現在の興東中学校の場所で、平成 27 年 4 月 1 日に興東中学校と柳生中学校とが統合再編していくことについての確認をいただきました。

### 統合再編に係る調整が必要となる事項について

このことについて、関係者（代表者）間で具体的に協議を進めていくことの申合せをおこないました。

興東中・柳生中の統合再編に係る調整が必要となる事項	
子どもの教育等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育目標 ・学校ビジョン ・教育課程（小中一貫教育を踏まえたもの）</li> <li>・学校行事 ・事前の交流学习の計画 ・授業における地域連携</li> <li>・地域教育協議会事業 ・学校の組織 ・生徒会の組織</li> <li>・PTAの組織 ・PTAの活動 ・スクールバスの運行</li> </ul> 
学校に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備品、消耗品、教材、図書の整備（廃棄） ・備品等の搬入・搬出</li> <li>・統合校の不整合となる既存物の改善等 ・制服、体操服、靴、上靴等</li> <li>・校名 ・校章 ・校歌</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の配置 ・教員の加配</li> </ul>
統合再編後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設、跡地の利活用に関すること</li> </ul>

### 学校規模適正化について、次のご意見やご質問をいただきました。（概要）

（→市教育委員会事務局からの回答）

- ・校名は簡単には決まらないのではないか。  
→興東地域 3 地区の代表と柳生地域の協議会の代表に集まっていただき、調整していきたいと考えています。
- ・興東地区と柳生地区において、スクールバスの運行に差がつかないようにしてほしい。  
→それぞれの地域の実態に応じたスクールバスの運行になります。
- ・統合再編に係る調整が必要となる事項があるが、教育委員会がイニシアチブを取って調整を進め、地域同士、保護者同士、学校の先生同士がもめないようにしてほしい。
- ・興東中学校の跡地はどうなるのか。教育委員会が跡地を管理しているのならばきちんと管理してほしい。  
→跡地利用については、奈良市全体の利用として計画をしていきます。

第 2 回学校規模適正化検討協議会の開催日時については、改めて後日お知らせをさせていただきます。

お問い合わせ先  
奈良市教育委員会事務局教育政策課  
Tel 34-5386